

# 令和6年度 住宅安心リフォーム支援事業補助金

交付までの流れ  
【交付申請～補助金支払いまで】

## 申請者【様式第1～3号※】

補助金交付申請を行ってください。※様式第3号は必要な場合のみ  
**受付は先着順です。**

受付期間:令和6年4月1日(月)～12月27日(金)

**交付申請書に必要書類を添えてまちづくり課までご提出ください。**



※予定戸数に達した時点で受  
付終了とします。

## 交付決定・着手

書類審査等の後、交付の可否や交付決定金額について  
補助金交付決定通知書を郵送にて通知します。

**補助金交付決定通知書を受け取った後、工事に着手してください。**



令和7年3月15日までに  
工事を完了してください。

## 工事完了・実績報告【様式第13号】

工事が完了した日から30日以内または令和7年3月31日のいずれか早  
い日までに実績報告書に必要書類を添付して提出してください。

提出された書類を審査し、お住まいの住宅へ現地調査にお伺いします。

書類審査及び現地調査の結果、適当であると認めるときは補助金の額を  
確定し補助金の額の確定通知書を郵送いたします。



## 補助金支払い【様式第15号】

補助金の額の確定通知書を受け取った方は、補助金請求書に補助金の額  
の確定通知書の写しを添えて、まちづくり課にご提出ください。

市から、指定口座に補助金をお支払いします。